

次世代育成支援対策推進法に基づく岐阜県立下呂温泉病院一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年10月 1日～平成30年 9月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

<対策>

●妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

→妊娠中及び出産後の職員に対し、支援制度を周知し、積極的な活用を勧めるための情報提供を行なう。

●男性の子育て目的の休暇の取得促進

→妻の妊娠及び出産に伴って男性職員が利用できる子育て支援制度の周知を行なう。

●子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営

→院内保育施設の施設設備の充実と円滑な運営を図る。

目標2：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<対策>

●年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

→年次有給休暇の取得を促進するため、年次有給休暇が取得しやすい職場環境を構築する。

目標3：その他次世代育成支援対策

<対策>

●地域貢献活動

→若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供し、地域医療に貢献できる次世代の育成を図る。